

表 分野別の行政手続コストと削減時間の見通し（平成 30 年 4 月 24 日時点）

	1 件当たりの 作業時間	総手続件数 (コスト計測対象)	作業時間 (金額換算)	削減時間 ※1 (金額換算)	削減率
営業の 許認可	26.9 時間	525 万 3226 件	1 億 4124 万時間※2 (3592 億円)	2950 万時間※2 (750 億円)	20.9%
社会保険	2.1 時間	5680 万 6812 件	1 億 2211 万時間 (3105 億円)	2922 万時間 (743 億円)	23.9%
※3 調査・統計	3.5 時間	681 万 1452 件	2393 万時間 (609 億円)	562 万時間 (143 億円)	23.5%
労務管理	5.0 時間	301 万 3296 件	1514 万時間 (385 億円)	306 万時間 (78 億円)	20.2%
※4 補助金	37.6 時間	29 万 2598 件	1100 万時間 (280 億円)	230 万時間 (58 億円)	20.9%
就労証明書	2.3 時間	246 万件※5	556 万時間 (141 億円)	164 万時間 (42 億円)	30.0%
※6 商業登記	47.5 時間	59 万 5272 件	2828 万時間 (821 億円)	565 万時間 (164 億円)	20.0%
計	4.6 時間	7523 万 2656 件	3 億 4727 万時間 (8831 億円)	7700 万時間 (1958 億円)	22.2%

- ※1 「削減時間」について、各省庁の基本計画において手続ごとに目標設定していない場合は、当該手続の作業時間に削減率 20% を乗じて計算した上で分野ごとに積み上げている。
- ※2 「営業の許認可」について、一部未計測の手続が存在し、本表の作業時間、削減時間及び削減率には含まれていない（件数ベースでは約 4 万件）。
- ※3 「調査・統計」については、「統計改革の基本方針」により、新たに整備・改善されるものを除いた、既存の統計調査（基幹統計調査、一般統計調査）を対象としており、統計調査以外の調査については、含まれていない。また、同分野の「総手続件数」には、基本計画における調査対象者数を 1 年あたりに換算した数字（概数）が含まれる（例：調査周期が四半期の調査は「調査対象者数×4」、調査周期が 5 年の調査は「調査対象者数÷5」）。
- ※4 「補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 2 条第 1 項における「補助金」としている。なお、雇用関係助成金については、「労務管理」に含まれている。
- ※5 保育等を利用する子供の数に基づいて計算した。このうち、全ての子供が就労を理由に保育認定を受けているわけではないので、あくまで最大値。
- ※6 「商業登記」については、法務省において平均作業日数ベースのコスト計測しか行われていないため、これを作業時間に換算している。作業時間への換算に当たっては、毎月勤労統計調査のデータ等を用いて、1 日当たりの作業時間を 6.6 時間と仮定している。